

環境厚生常任委員長報告

(H25.10.4)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、平成25年度一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、民生費では、

子ども・子育て関連3法に基づく支援事業計画の策定に係る、子ども・子育て支援経費の増額補正等、衛生費では、

不妊治療費用助成者の増加に伴う増額補正、

及びプラスチック製容器包装のリサイクル処理に係る債務負担行為の設定等であります。

採決に先立ち、子ども・子育て支援経費について、ニーズ調査は前進面として評価できるものの、第7号議案の条例制定に伴う、反対の討論がありました。

採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第3号議案、平成25年度介護保険事業特別会計補正予算ではありますが、

過年度国庫支出金等の精算による返納金に係るものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって可決すべ

きものと決定しました。

次に、第7号議案、亀岡市子ども・子育て会議条例の制定は、子ども・子育て支援法に基づき、会議を設置するために、必要な事項を定めるものです。

採決に先立ち、条例の目的が明確ではないこと、また、子ども・子育て3法は規制緩和が全面的な内容であることに関し反対の討論がありました。

採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

条例関係

「子ども子育て会議」を設置

子ども・子育て会議は平成24年8月に公布された「子ども・子育て関連3法」に基づき、市町村に設置することが努力義務とされた機関。法律では市町村において地域の子ども・子育てに関する支援事業について5カ年計画を立てることが求められており、その策定などに関して子育て当事者などの意見を聞く合議制の機関として設置するもの。

主な質疑

問 議員 答 担当部課長

問 公的保育の観点についての考えは。

答 当面の間は行政が関与して行う。民間参入について、株式会社などの参入は考えておらず、いままでど

問

おり社会福祉法人に依頼していく。

条例案のなかに所掌事務が書かれておらず、必要な事項は市長が別に定めるとあるが、どのようなことを想定しているのか。

答

具体的な内容は進めていくなかで定める。

問

次世代育成推進市民協議会との整合性は。

答

平成27年4月までは協議会と会議を並行して行い、協議会での検証結果を、十分、会議に反映していく。

結果

条例の目的が明確でないことや、関連3法の主な内容が規制緩和であることに関して反対討論がされたのち、賛成多数で可決された。

平成25年度 一般会計補正予算

不妊治療費用助成費を増額補正により充実

不妊治療をしている夫婦に対し、費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療助成金の

交付を行っている。

現時点で1111人の申請があり、更なる対応のため、増額補正し充実を図る。